ご記入例

1. 事業主同意書(様式 1010)

令和　年　月　日

宅建企業年金基金
理事長　殿

社判を押印ください。

住　　所

事業所名

事業主名　　㊞

代表者印を押印ください。

事業主の同意について

確定給付企業年金法第78条第1項の規定に基づき、下記事業所を宅建企業年金基金の実施事業所として追加することについて、同意します。

記

厚生年金適用事業所の名称	厚生年金適用事業所の所在地
・今回ご加入いただく事業所名及び所在地をご記入ください。 ・「６．厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類」の住所と同じであることをご確認ください。	

次の項目をご確認いただきご確認・同意の欄に〇を入れてください。

確認・同意事項	ご確認・同意
事業所の厚生年金保険被保険者が全員加入しているまたは、加入すること。	
事業主が、全ての加入者の標準報酬月額の２．５％を当基金掛金としてご負担いただくこと。	
万一、掛金の滞納が生じた場合には、代議員会の議決により脱退いただく場合もあること。	
厚生年金保険の加入は継続しながら基金のみを脱退する場合は、事前に代議員会の承認を得ること。	
届出事項に変更が生じた場合には、各種届書を遅滞なくご提出いただくこと。 万一、届出の遅延により掛金の額に影響が出ても遡及した訂正はできないこと。	
確定拠出年金（企業型、ｉＤｅＣｏ）を既に実施・ご加入の場合、当基金への加入に伴い確定拠出年金の拠出限度額が減額されることにご了解いただけること。 ・確定拠出年金（企業型）の拠出限度額　　月額５．５万円→月額４．８万円 ・確定拠出年金（ｉＤｅＣｏ）の拠出限度額　月額２．３万円→月額２．０万円 ※令和８年１２月からは、企業型、ｉＤｅＣｏとも、月額６．２万円→月額５．５万円	

企業型確定拠出年金を実施の場合には下欄のご記入をお願いいたします。

企業型確定拠出年金　規約番号	
委託先運営管理機関の名称	

以上

2. 従業員同意書(様式 1011)

この用紙は被保険者の過半数で組織される労働組合がない場合にご利用ください。

令和　　年　　月　　日

宅建企業年金基金
理事長　　殿

（実施事業所名　　）

被保険者代表　　㊞
（自　署）

・代表者は「管理・監督の地位」にない者であることが必要です。
例：係長：○
部長、課長：×

同　意　書

確定給付企業年金法第７８条第１項の規定に基づき、下記事業所を宅建企業年金基金の実施事業所として追加することについて、同意します。

記

厚生年金適用事業所の名称	厚生年金適用事業所の所在地

以　上

・今回ご加入いただく事業所名及び所在地をご記入ください。
・「６．厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類」の住所と同じであることをご確認ください。

3. 従業員代表者を証明する書類(様式 1012)

この用紙は被保険者の過半数で組織される労働組合がない場合にご利用ください。

証　明　書

下記の者が当確定給付企業年金実施事業所の厚生年金保険の被保険者の過半数を代表する者として正当に選出された者であることを証明します。

記

・所属、役職がない場合は、それぞれ「なし」とご記入ください。
・役職は管理・監督の地位にない者であることが必要です。
　具体的には
　　係長：〇　　課長、部長：×
　となります。
・厚生年金被保険者が役員のみの場合には、選出年月日欄右に「当社は役員のみである」とのみご記入ください。投票・挙手等の別、選出経過欄はご記入不要です。

1．　所　　属

2．　役　　職

3．　氏　　名

4．　住　　所

5．　選出方法　　投票、挙手、労働者の話し合い、持ち回り決議等の別：労働者の話し合い
選出年月日（期間）：令和〇年〇月〇日から〇月〇日
選出経過（結果）：△△△△氏を選出

以　上

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

宅建企業年金基金
理事長　　殿

実施事業所名

事 業 主 名　　㊞

住　　所

様式 1012

７．預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書



末尾の＂１＂が右端になるように
ご記入ください。
（例） ４３２１の場合

0	0	0	0	4	3	2	1

記号の先頭の＂１＂と最後の＂０＂
を除いた中３桁をご記入ください。
（例） １０１７０の場合

1	0	1	7	0	※

お届け印をご確認のうえ鮮明に
ご捺印ください

預金者が個人の場合
若葉太郎

○訂正がある場合は、訂正箇所に金融機関お届け印で訂正印を押印してください。

○預金通帳等の摘要欄は「ＭＢＳ・キキンカケキン」と印字されますのでご承知おきください。

○口座振替は応当月の翌月 27 日（金融機関が休日の場合は翌営業日）です。
例えば、4 月分掛金は 5 月 27 日に振り替えられます。